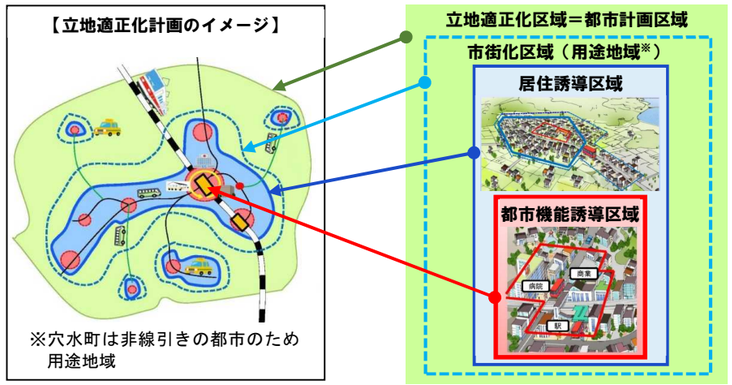
◎穴水町立地適正化計画の概要

２－１．立地適正化計画とは

（１）立地適正化計画とは

■都市計画区域を対象として、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、まとまりある持続可能な都市経営が可能となるよう、居住誘導区域と都市機能誘導区域（及び誘導施設）を定めます。



（２）計画策定の目的

■まちなかに一定の人口密度を維持することができ、結果として、日常生活サービス機能や公共交通の利便性を確保し、町民の暮らしやすさを維持することができます。

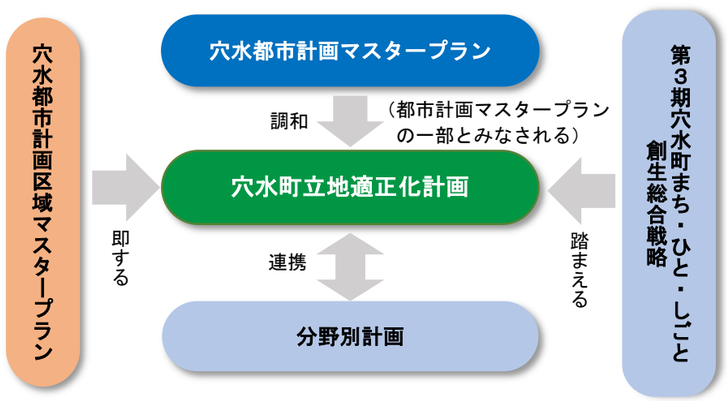
■人口密度や生活環境が維持され、都市中心部が活性化し、交通ネットワークでつながることにより都市全体の活性化につながります。

■まとまりある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置・運営（統廃合・長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られます。

（３）計画の位置づけ

■立地適正化計画は、石川県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、本町の都市計画マスタープランとの調和が保たれ、かつ、都市の防災に関する機能の確保が図られるように配慮されたものでなければなりません。

■様々な分野の計画と連携を図りながら、集約型の都市構造の構築に向けて適正な誘導施策を実施していきます。



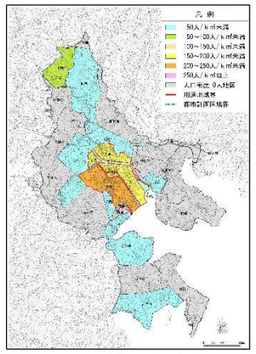
２－２．立地適正化に向けた課題の整理

課題①　中心市街地における人口減少と空き店舗､空き地の増加による町の活力低下

■今後も予測される人口減少傾向、中心市街地での空き店舗、空き地の増加等まちの活力低下に直結する課題に加え、令和６年能登半島地震の影響により、さらにそれらの課題が深刻化することが懸念されます。

■創造的復興に向けた穴水駅周辺や中心市街地での土地の有効活用、若い世代の流出を抑制していくことが必要です。

■若い世代や働き盛りの世代に対し、穴水町に暮らし続けたいと思ってもらえるような､中心市街地の魅力向上が求められます。



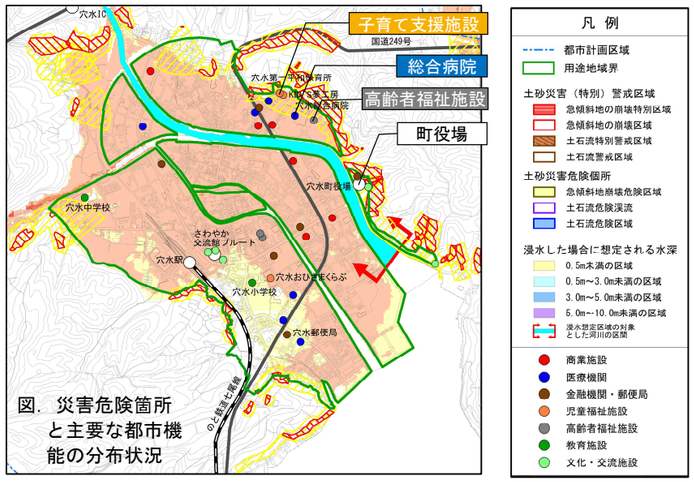
図．2040 年における地区別人口密度推計【年少人口】

**課題②　公共施設の老朽化が著しく、維持管理費が増大
地震や土砂災害、豪雨、豪雪など多様な自然災害に対する都市の脆弱性**

■老朽化する公共施設の維持管理費の増大が懸念されます。

■土砂災害リスクの高い地域に立地する公共施設については、安全・安心を確保するため中心市街地への移転・再配置が必要です。

■令和６年能登半島地震や令和６年奥能登豪雨、豪雪などの経験を通じ本町でも自然災害に対する都市の脆弱性が明らかです。



図．災害危険箇所と主要な都市機能の分布状況

**課題③　町全域で自動車を運転できない高齢者が増加
高齢者ドライバーの増加による交通事故の増加**

■高齢者をはじめ、多くの町民の日常の移動手段あるいは二次交通として公共交通を気軽に利用できるよう、その利便性の向上と利用促進を図っていくことが課題として挙げられます。

■郊外部に暮らす町民の利便性確保をはじめ、中心市街地における公共交通ネットワークの充実を図っていくことも求められます。

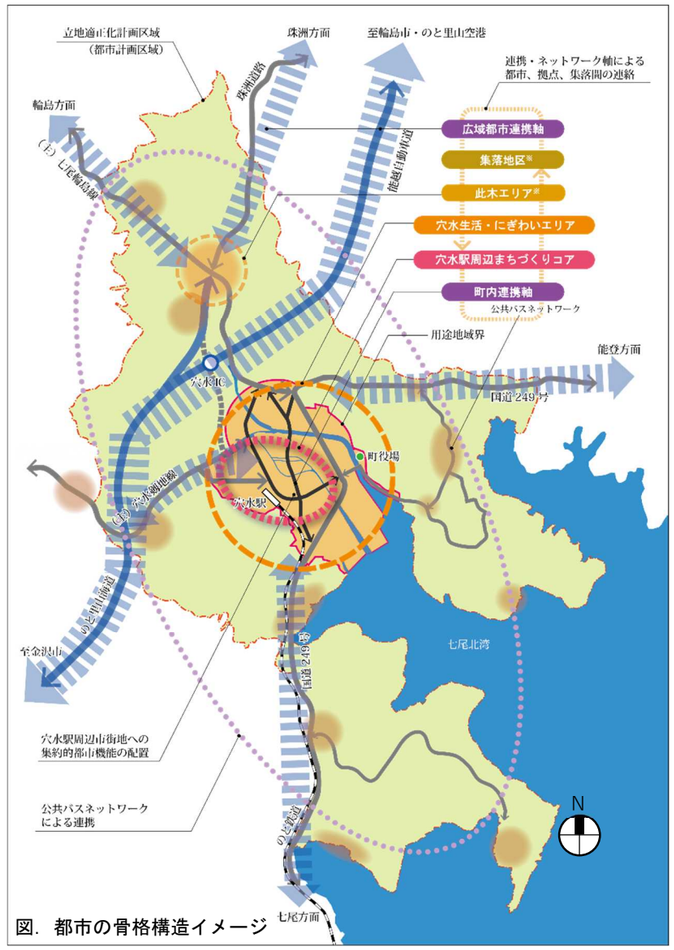
２－３．立地適正化に関する基本方針

■穴水都市計画マスタープランの将来都市像の実現に向けて、穴水町立地適正化計画におけるまちづくりの方針を次のように設定します。

魅力と賑わいのある、安全安心の都市空間の形成

- **誘導方針１**　魅力とにぎわいのある中心市街地への移住・定住の促進
- **誘導方針２**　安全安心な都市空間の形成
- **誘導方針３**　公共交通の利便性向上による､車に依存しないまちづくり

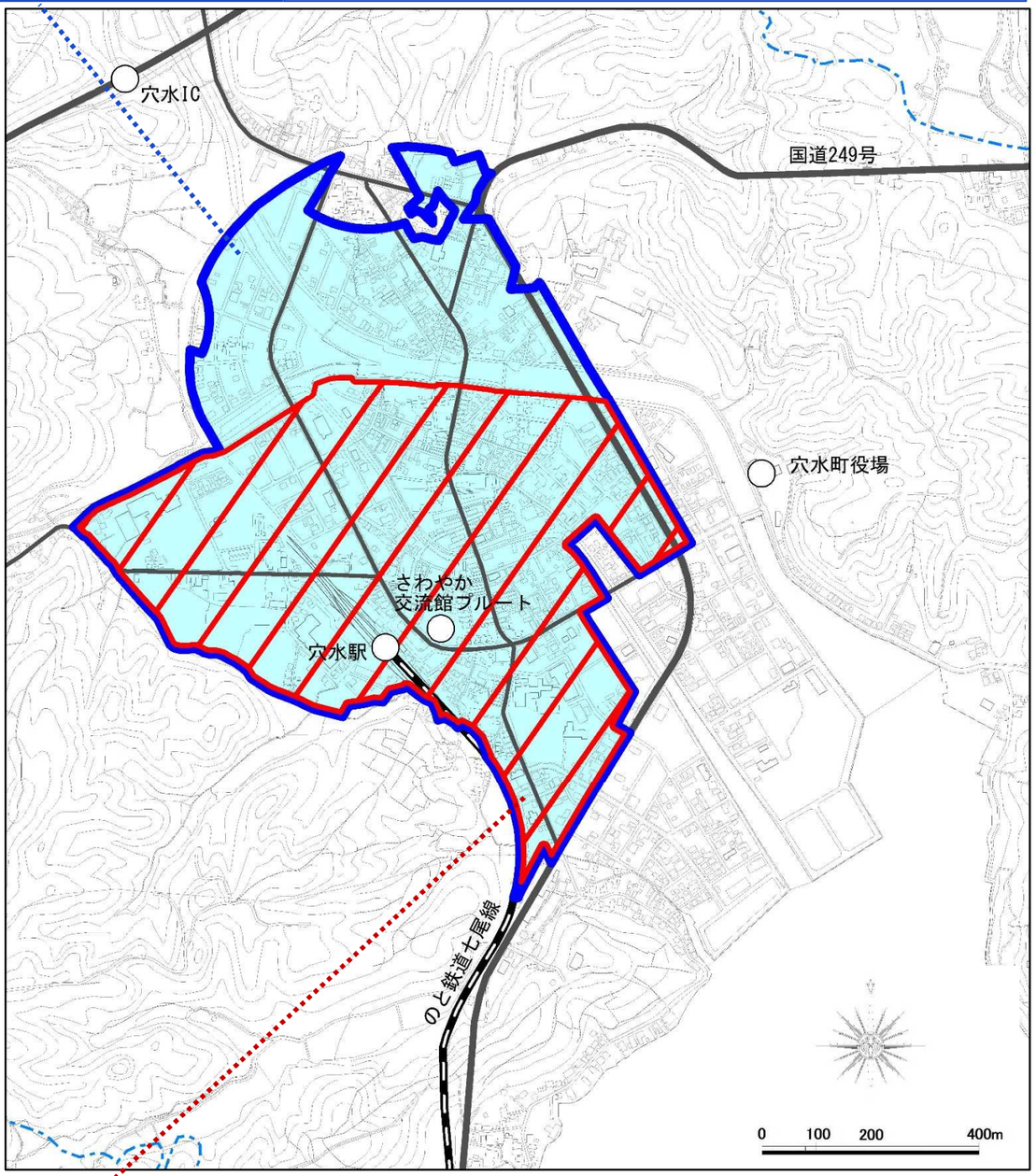
■本町の都市構造上の核となる「穴水駅周辺まちづくりコア」及びそれを補完しながら地域住民等の生活の拠点となる「穴水生活・にぎわいエリア」とともに、町内及び広域・近隣都市間を連絡する交通網を、「連携・ネットワーク軸」を都市の骨格構造として位置づけます。



図．都市の骨格構造イメージ

２－４．誘導区域

居住誘導区域 （約 70.1ha）	・用途地域のうち、中心商業地区及びその他住居系の既成市街地 ・災害リスクの高いエリア等、積極的に居住を誘導すべきでないエリアは除外



都市機能誘導区域 （約 53.0ha）	・穴水駅を中心として、概ね半径 500m（小又川以南の用途地域指定エリア）のエリア 【誘導施設】 ・商業施設（生鮮食品や日用品を販売する売場面積 250 ㎡未満の商店） ・医療機関（総合病院、診療所）　・子育て支援施設　・高齢者福祉施設 ・小中学校　・文化交流施設（文化施設、交流施設、図書館）　・行政施設

２－５．誘導施策

■居住誘導区域における居住の誘導及び都市機能誘導区域における誘導施設の立地誘導を図るため、３つの誘導方針に沿って、以下に示す各種施策の実施により、本計画を推進します。

施策①　魅力とにぎわいのある中心市街地への移住・定住の促進

- 子育て世代等への移住・定住支援事業
- こども家庭センターの設置
- 病児対応型保育施設整備事業
- 地域子育て支援拠点の整備
- 穴水駅前の空き店舗を活用した起業支援
- 中心市街地への高齢者福祉施設立地誘導
- 復興公営住宅の整備
- まちなかのにぎわい創出に向けた基盤整備
- 地域交流機会の創出支援
- 地域住民の交流を活性化する教育文化施設整備
- にぎわい創出に向けた穴水駅周辺の再整備
- 中心市街地における大規模公有地の有効活用

施策②　安全安心な都市空間の形成

- 老朽化している公共施設の更新・再編に向けた検討
- 災害のリスクがある公共施設について移転・再編に向けた検討
- 降雪期でも安心・安全で快適に暮らせる消融雪施設の整備
- 教育施設の整備向けた検討
- 文教・交流ゾーンの基盤整備
- まちなかでの交流空間の整備
- まちなかへの福祉施設の立地誘導

施策③　公共交通の利便性向上による、車に依存しないまちづくり

- 高齢者への公共交通利用支援
- 穴水駅駅舎の複合的再整備
- 市街地循環バス実証運行事業
- 穴水町地域公共交通計画の策定

２－６．目標指標の設定と期待される効果

◇人口密度の確保（居住誘導区域内）　◇老朽化した公共施設の解消
◇消融雪整備延長（居住誘導区域内）　◇公共交通（バス）利用者数の維持

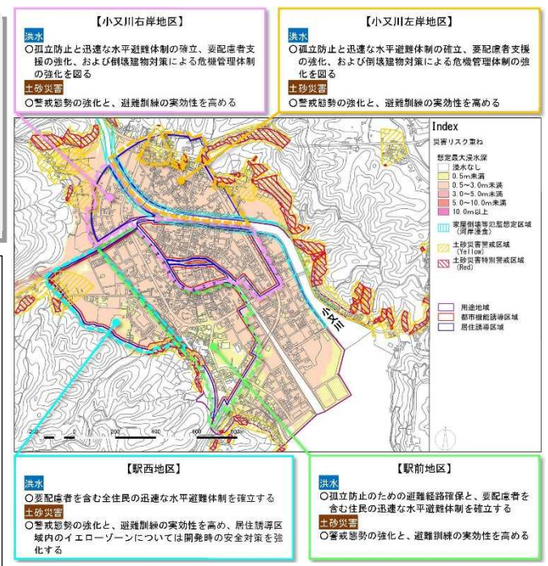
◆移住定住に伴う低未利用地の減少による中心市街地の賑わい向上
◆公共施設の統廃合等老朽化対策による維持管理費の削減
◆居住誘導区域内の「安全安心」に対する満足度の向上
◆公共バスの利便性向上と効率的な運行によるバス路線運行補助額の増大の軽減

２－７．防災指針

■本計画の防災指針は、「穴水町復興計画」に示される４つのシンボルプロジェクトのうち「災害に強いまちづくりプロジェクト」の１つとして捉え、「安全・安心な居住地の形成」を防災まちづくりに関する方針として掲げ、防災指針の取組の推進により、各エリアが抱えるリスクを抑制し、すべての人が安心して安全に暮らし続けることができるまちの実現を目指します。

◆防災・減災に向けた取組

【洪水等対策】
　〇水害予防　　〇公共施設災害予防
【土砂災害対策】
　〇水害予防　　〇地盤災害予防
【総合的な対策】
　〇防災知識の普及　　〇自主防災組織の育成
　〇防災訓練の充実　　〇防災体制の整備
　〇通信体制及び放送施設災害予防　　〇水害予防
　〇避難体制の整備　　〇緊急輸送体制の整備
　〇要配慮者対策　　〇道路施設整備対策



図．各エリアの防災まちづくりの取組方針